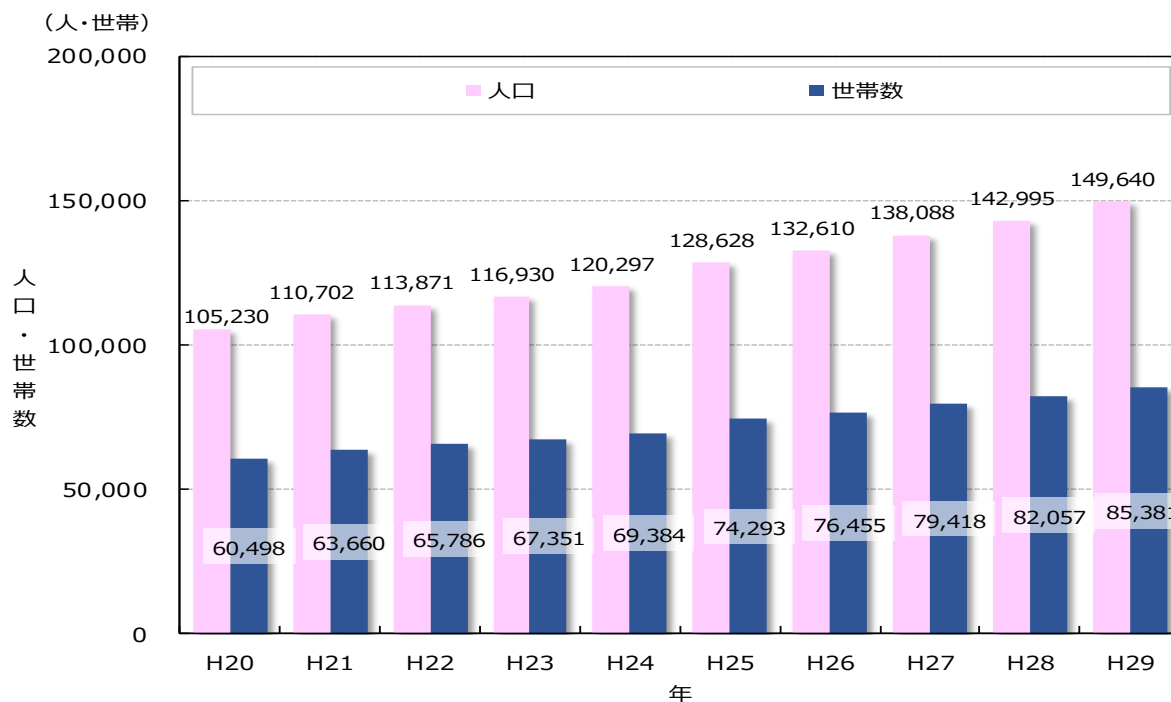


(2) 人口・世帯数

本区の人口及び世帯数は近年増加傾向にあり、平成 29 年 1 月 1 日現在で、人口は 149,640 人、世帯数は 85,381 世帯となっています。今後も大規模開発等による人口増加が続くと見込まれます。また、年齢区分別人口の構成比を見ると、年少人口が増加傾向にあります。

人口・世帯数の推移(各年 1 月 1 日、単位：人)



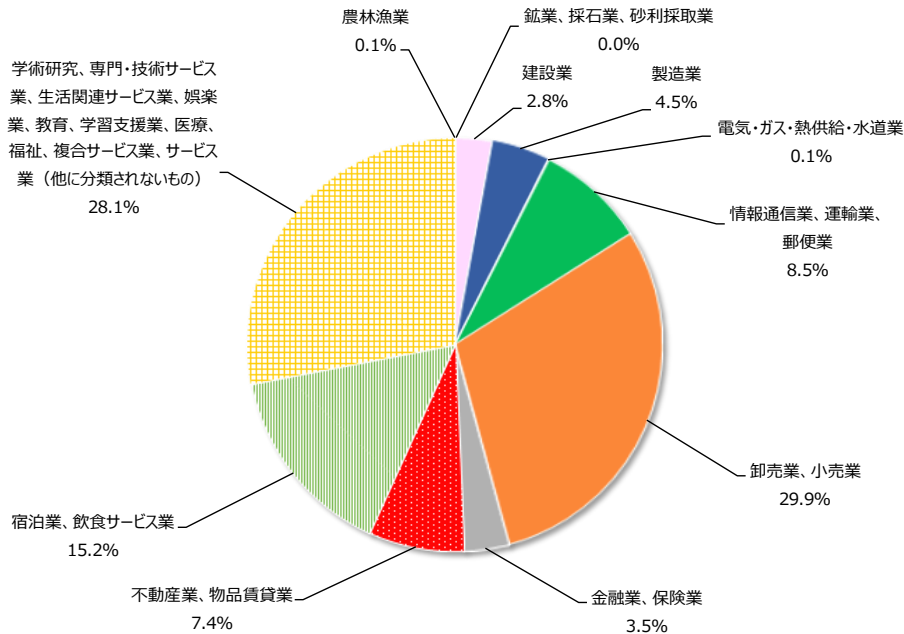
今後 10 年間の年齢区分別人口

		H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)	H38 (2026)	H39 (2027)
年少人口 (15歳未満)	人口	19,136	20,667	21,879	23,446	24,889	25,959	27,690	28,845	30,288	31,024	31,764
	構成比	12.8%	13.2%	13.4%	13.7%	14.1%	14.4%	14.6%	14.8%	15.0%	15.2%	15.3%
生産人口 (15~64歳)	人口	106,789	112,560	117,219	123,327	126,988	129,526	135,904	138,934	143,834	145,744	147,471
	構成比	71.4%	71.5%	71.6%	71.8%	71.7%	71.6%	71.7%	71.6%	71.5%	71.3%	71.1%
高齢人口 (65歳以上)	人口	23,715	24,127	24,475	24,867	25,162	25,307	26,027	26,378	27,069	27,565	28,195
	構成比	15.8%	15.3%	15.0%	14.5%	14.2%	14.0%	13.7%	13.6%	13.5%	13.5%	13.6%
合計	人口	149,640	157,354	163,573	171,640	177,039	180,792	189,621	194,157	201,191	204,333	207,430
	構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(3) 事業所数

区内の事業所数は、平成 26 年では 37,749 事業所となっています。

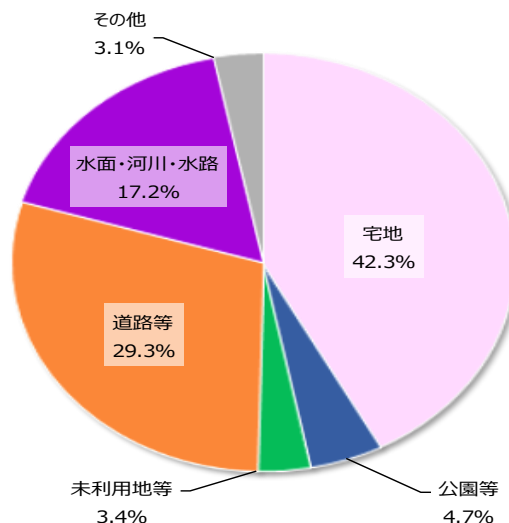
業種別の事業所数割合を見ると、「卸売業、小売業」が 29.9%と最も高く、次いで、「宿泊業、飲食サービス業」となっています。



資料：中央区ポケット案内

(4) 土地利用

本区の土地利用面積の割合は、「宅地」が 42.3%と最も高く、次いで、「道路等」、「水面・河川・水路」となっています。なお、宅地の利用率は、公共用地 14.2%、商業用地 58.3%、住宅用地 20.7%、工業用地 6.9%となっています。



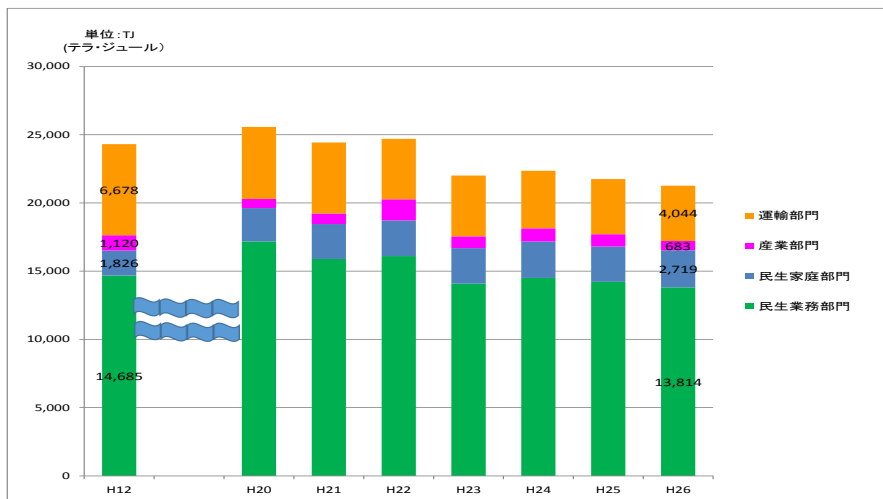
資料：東京の土地利用 平成 23 年東京都区部

(5) 環境に関する動向

① 低炭素社会

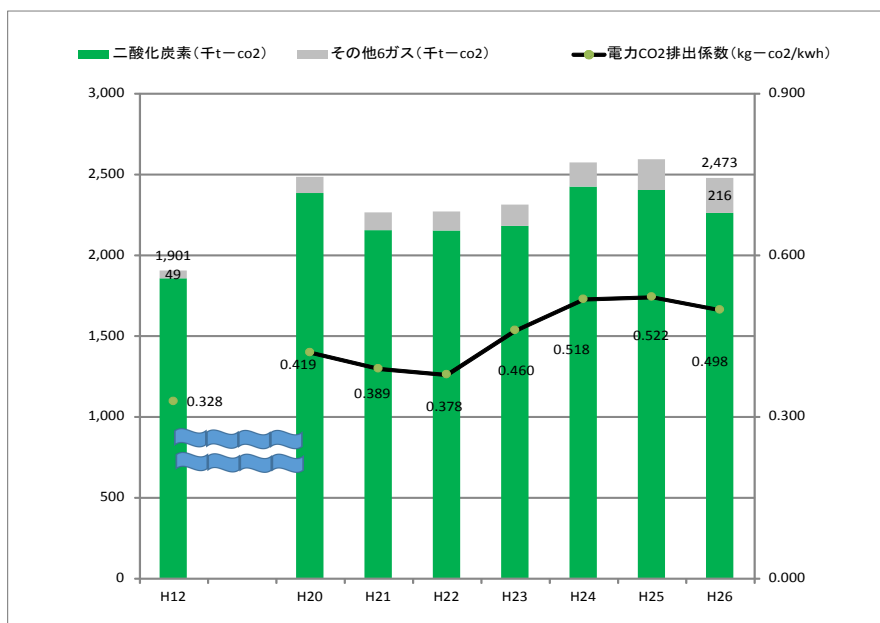
● エネルギー消費量

区内のエネルギー消費量は近年減少傾向にあり、平成 26 年度は、平成 12 年度（前中央区環境行動計画の二酸化炭素削減目標の基準年度です）比で 12.5%減となっています。部門別に見ると、運輸部門は 39.4%、産業部門は 39%の減になっているものの、民生家庭部門においては、48.9%の増加となっています。



● 温室効果ガス排出量

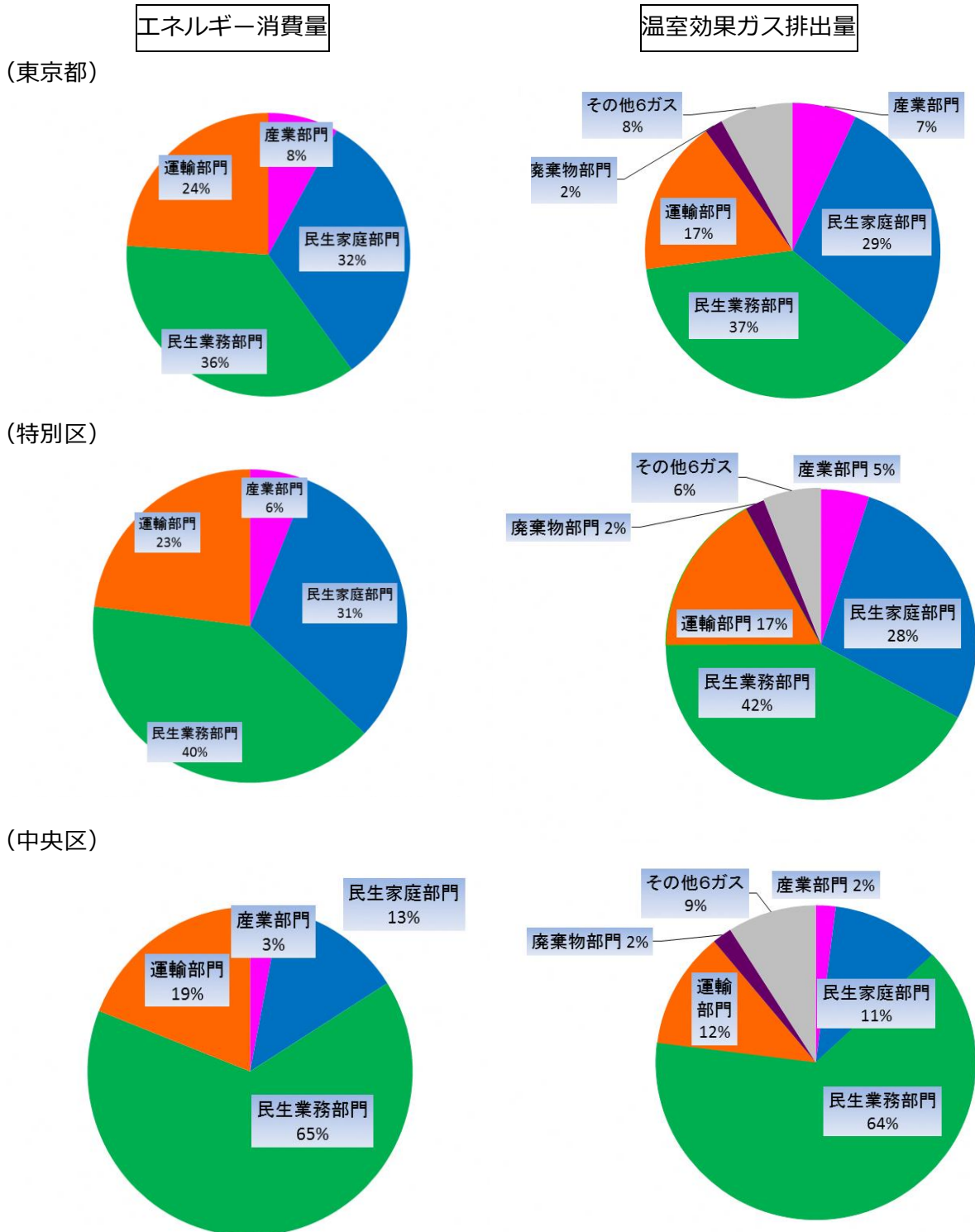
区内の温室効果ガス排出量は、原子力発電所の稼働停止に伴う電力の CO₂ 排出係数の増加によって近年増加傾向にあり、平成 26 年度は平成 12 年度（前中央区環境行動計画の二酸化炭素削減目標の基準年度です）比で 30.1%増となっています。また、ハイドロフルオロカーボンなどのその他 6 ガスは、平成 12 年度と比較して、4.4 倍の排出量となっています。



資料：特別区の温室効果ガス排出量（みどり東京・温暖化防止プロジェクト）

●部門別エネルギー消費量および温室効果ガス排出量（東京都および特別区との比較）

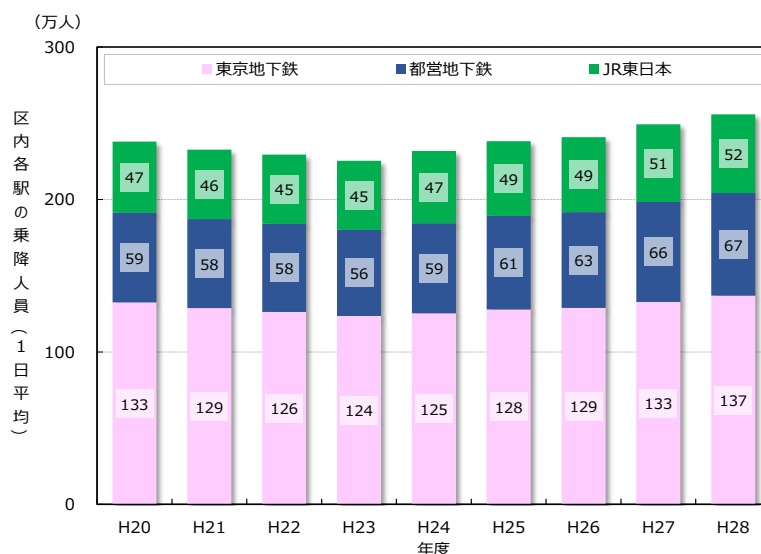
平成 26 年度における、区内のエネルギー消費量および温室効果ガス排出量の部門別割合は、東京都および特別区と比較すると、民生業務部門では、それぞれ約 1.5 倍以上となっています。なお、民生家庭部門の割合は、それぞれ約 5 割以下となっています。



資料：都における最終エネルギー消費及び温室効果ガス排出量総合調査
資料：特別区の温室効果ガス排出量（みどり東京・温暖化防止プロジェクト）

●各駅の乗降人員

区内各駅の乗降人員の1日平均値は、近年増加傾向にあります。

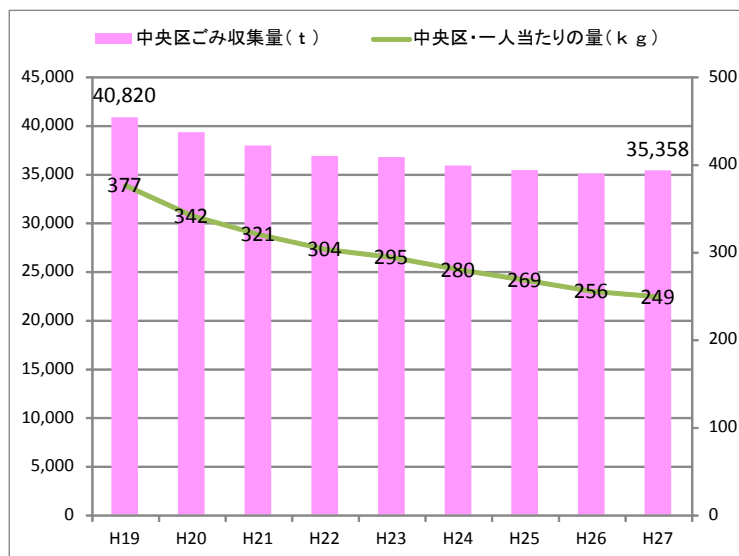


資料：中央区ポケット案内

②循環型社会

●ごみ収集量

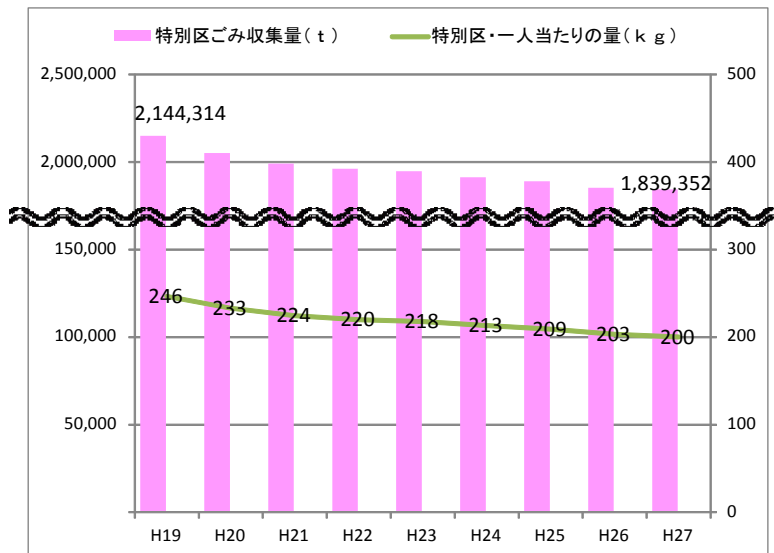
区内のごみ収集量は、減少傾向にあり、平成27年度は平成19年度比で13.4%減となっています。また、1人当たりのごみ収集量も減少傾向にあります。※ごみ収集量は、区収集の可燃・不燃・粗大の各ごみに臨時持込を加えたもので、継続持込は含まない。



資料：清掃事業年報（東京二十三区清掃一部事務組合）

●特別区（東京 23 区）のごみ収集量

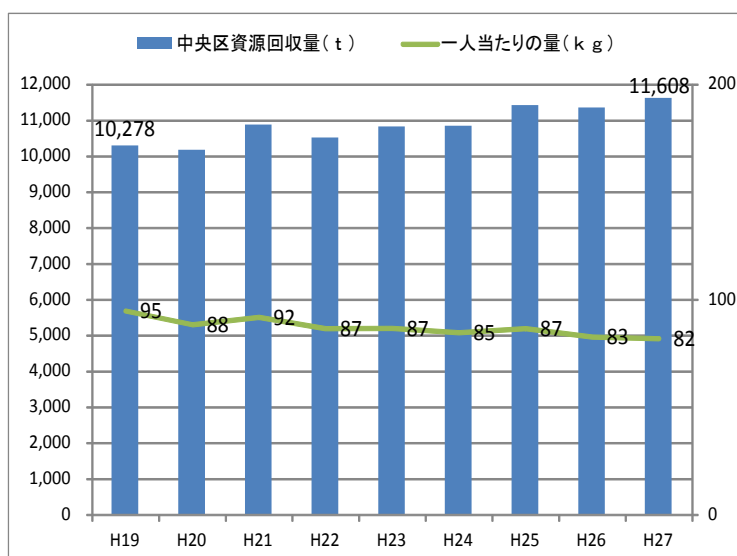
特別区（東京 23 区）のごみ収集量は、減少傾向にあり、平成 27 年度は平成 19 年度比で 14.2%減となっています。また、1 人当たりのごみ収集量も減少傾向にあります。



資料：清掃事業年報（東京二十三区清掃一部事務組合）

●資源回収量

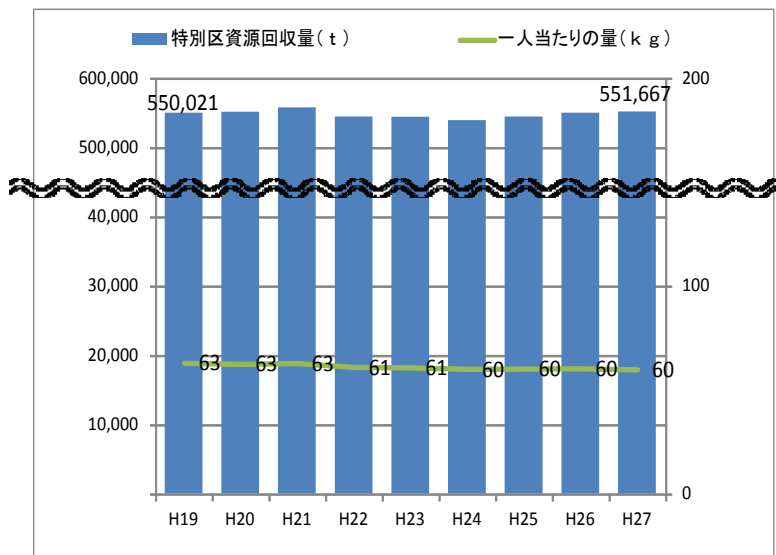
区内の資源回収量は、増加傾向にあり、平成 27 年度は平成 19 年度比で 12.9%増となっています。しかし、1 人当たりの資源回収量は減少傾向にあります。これは再使用（リユース）の促進や新聞等の発行部数減少、スチール・アルミ缶、ペットボトル等資源物の軽量化等が要因として考えられます。



資料：清掃事業年報（東京二十三区清掃一部事務組合）

●特別区（東京 23 区）の資源回収量

特別区（東京 23 区）の資源回収量は、横ばい傾向にあり、平成 27 年度は平成 19 年度比で 0.3%増となっています。また、1 人当たりの資源回収量も横ばい傾向にあります。



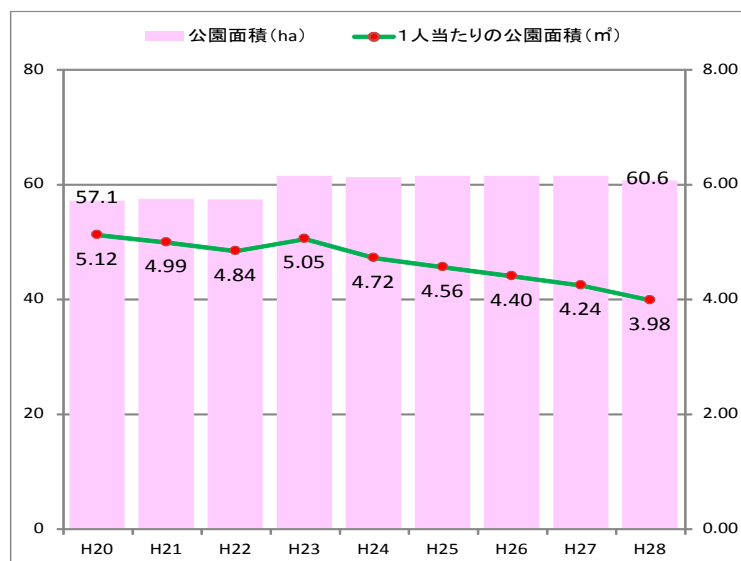
資料：清掃事業年報（東京二十三区清掃一部事務組合）

③自然共生社会

●緑被率 ※今年度「緑の実態調査」を実施している。調査結果の掲載については、調整する。

●公園面積

平成 28 年度における、区立公園数は 56 カ所、区立児童遊園数は 33 カ所、都立公園は 2 か所で、合計 91 カ所となっています。公園面積は、年々変動はあるものの、長期的に見ると増加傾向にあり、平成 28 年度は平成 20 年度比で 6.1%増となっています。また、1 人当たりの公園面積は、人口増加に伴い、減少傾向にあります。

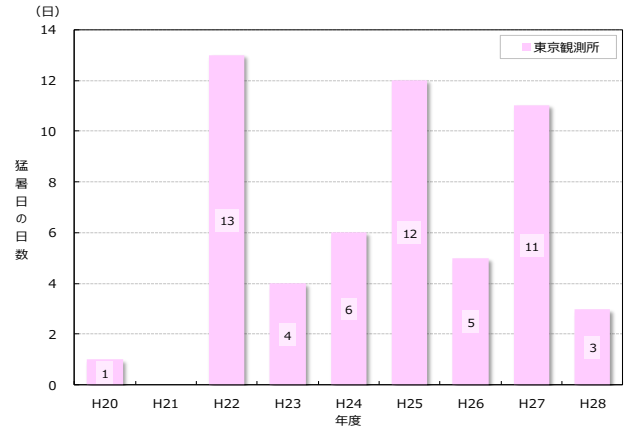
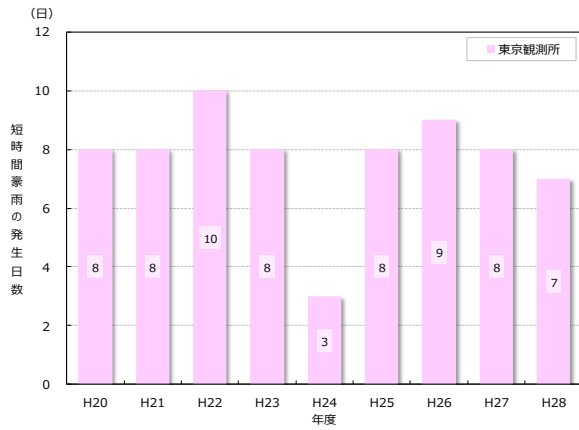


資料：中央区ポケット案内

④安全安心な社会

●気候変動

短時間豪雨（時間 50 mmを超える降雨）や猛暑日（最高気温 35℃以上の日）の日数、熱中症の救急搬送状況は、以下のとおりです。



資料：気象庁統計資料（東京観測所）



資料：総務省消防庁報道資料

※平成 22～26 年は 6 月～9 月、平成 27～ 28 年は 5 月～9 月の搬送人員数

●大気環境

区は、大気汚染の状況を把握するため、本庁舎別館環境測定室において、大気質の常時測定を行っています。光化学オキシダントについては、環境基準非達成の状況が続いていますが、その他の物質については環境基準を達成しています。

大気汚染の状況

物質名	平成 20 年度 (年平均値)	平成 28 年度 (年平均値)	増減率
二酸化硫黄	0.002 ppm	0.002 ppm	-
一酸化炭素	0.4 ppm	0.3 ppm	-25%
浮遊粒子状物質	0.029 mg/m ³	0.019 mg/m ³	-34%
一酸化窒素	0.011 ppm	0.007 ppm	-36%
二酸化窒素	0.028 ppm	0.022 ppm	-21%
光化学オキシダント	0.024 ppm	0.027 ppm	13%

●水質環境

区は、河川などの水質を把握するため、定期的に調査を行っています。溶存酸素量は、水中に溶け込んでいる酸素量であり、生物化学的酸素要求量は河川の代表的な指標です。□で囲われた数値は、環境基準を満たしていませんでした。なお、亀島川と築地川には環境基準が定められていません。

河川の状況

河川名	溶存酸素量		生物化学的酸素要求量	
	平成 20 年度 (年平均値)	平成 28 年度 (年平均値)	平成 20 年度 (年平均値)	平成 28 年度 (年平均値)
隅田川	4.5 mg/ℓ	5.0 mg/ℓ	1.6 mg/ℓ	2.9 mg/ℓ
神田川	5.9 mg/ℓ	4.2 mg/ℓ	1.4 mg/ℓ	4.9 mg/ℓ
日本橋川	4.7 mg/ℓ	3.0 mg/ℓ	1.3 mg/ℓ	3.9 mg/ℓ
亀島川	3.9 mg/ℓ	3.0 mg/ℓ	1.3 mg/ℓ	2.3 mg/ℓ
築地川	2.2 mg/ℓ	4.6 mg/ℓ	2.4 mg/ℓ	2.0 mg/ℓ
朝潮運河	4.8 mg/ℓ	5.1 mg/ℓ	1.2 mg/ℓ	2.4 mg/ℓ

区は、河川などの水質を把握するため、5年毎に水生生物を採取し、その種類を調べています。多くの生物が安心してすめるよう、油や食べ残しなど、家庭から出る排水に一人ひとりが気をつけ、河川を汚さないことが大切です。

平成25年度区調査結果（抜粋）

魚類	中央大橋	浅草橋	日本橋	亀島橋	大手門橋	黎明橋	佃小橋	石川島公園	合計
	隅田川	神田川	日本橋川	亀島川	築地川	朝潮運河			
ウグイ							3		3
ボラ					1		35		36
マハゼなどのハゼ類	22	2		10	6	10	15	23	88
	22	2	0	10	7	10	53	23	127

平成25年度都調査結果（抜粋）

	西仲橋付近	常盤橋付近	高橋付近
	月島川	日本橋川	亀島川
コノシロなど	●		●
ウグイなど	●	●	
スズキ	●		
ボラ	●	●	●
マハゼなどハゼ類	●	●	●

※東京都建設局HP「東京の川にすむ生き物」から作成



ウグイ

⑤学びと行動の輪（わ）

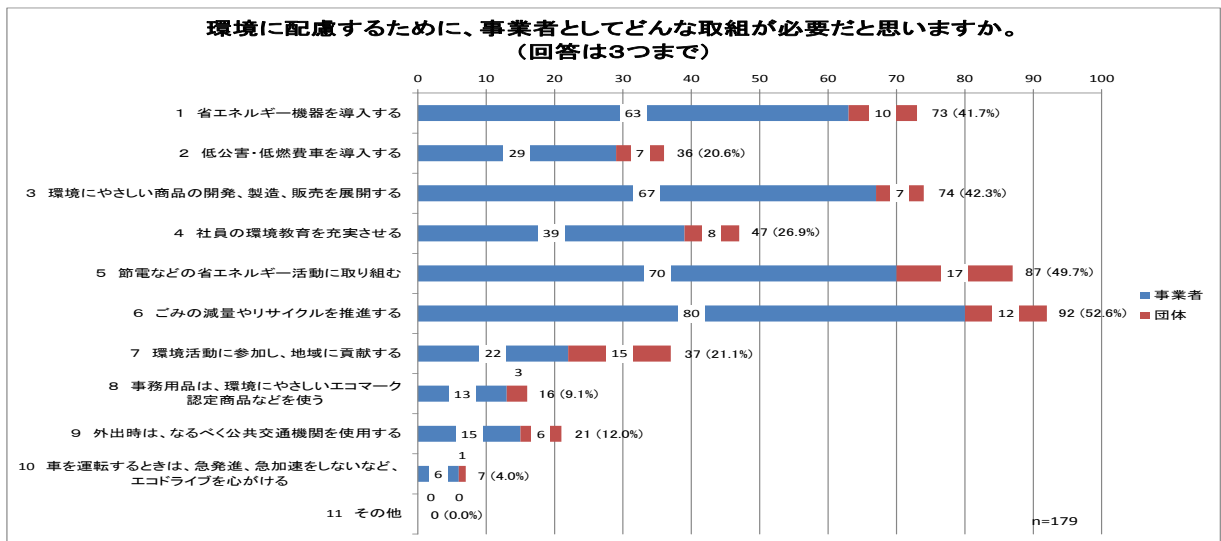
●環境に対する区民等の意識

環境に対する区民等の意識を把握し、本計画の策定に反映させるため、下記のとおり調査を実施しました。

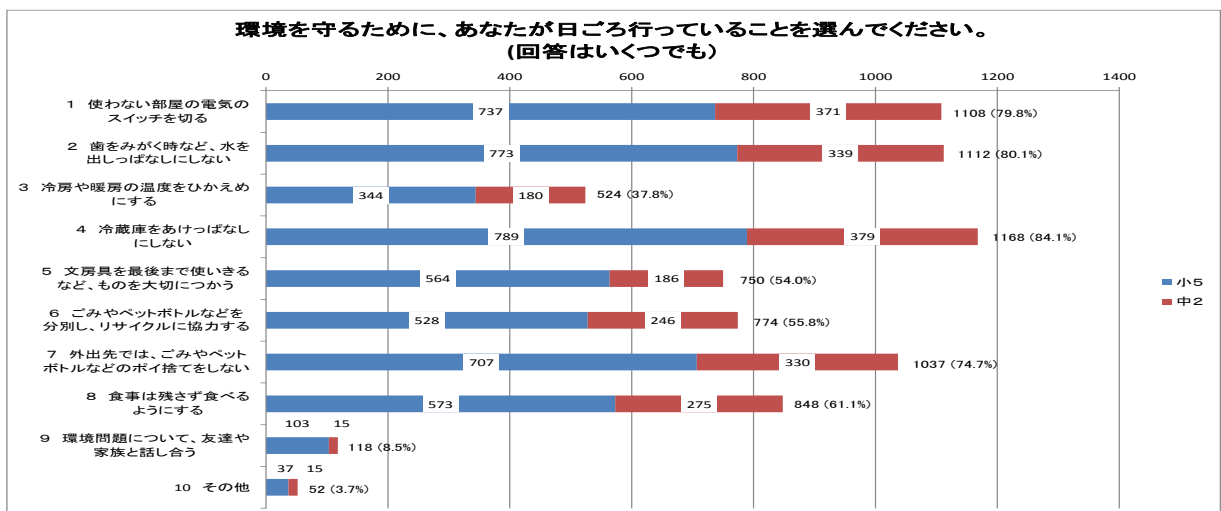
第 47 回区政世論調査結果（抜すい）（平成 29 年 5 月・企画部広報課実施）

調整中	
あなたは、環境を守るために、日常生活のなかでどんな取り組みをしていますか。（○はいくつでも）	
1	電気やガスの使用を控える
2	省エネタイプの商品を購入する（LED電球・LED蛍光灯など）
3	ごみの減量・リサイクルを行っている
4	リサイクル品などエコ商品を利用する
5	買い物袋を持って買い物に行く
6	ベランダ、壁面などを利用して緑を育てる
7	外出時は、なるべく公共交通機関を使用する
8	省エネタイプの機器を設置している（給湯器、大型家電）
9	車を運転するときは、急発進、急加速をしないなど、エコドライブを心がける
10	その他（具体的に）
11	特に取り組んでいない

環境に関する事業者・団体意識調査（平成 29 年 5 月・環境土木部環境政策課実施）



環境に関する小・中学生意識調査（小5・中2）（平成 29 年 6 月・環境土木部環境政策課実施）



2-2 中央区環境行動計画（平成 20 年 4 月～平成 30 年 3 月）の評価

区は、平成 20 年 3 月に策定された、中央区環境行動計画（以下「前計画」という）に基づき、区民、事業者の協力を得ながら、各施策を積極的に推進し、環境負荷の低減を図ってきたところです。

前計画事業の各基本目標における、平成 29 年 3 月末日現在の主な取組状況や評価は下記のとおりです。

①地球環境

低炭素型の都市構造の整備を進め、温室効果ガスの排出量を低減するため、家庭や事業所における環境負荷の低減や省資源の推進などに取り組みました。

【家庭や事業所における環境負荷の低減】

家庭や事業所における二酸化炭素排出抑制を進めるため、中央エコアクトの普及に取り組んできた結果、家庭向けは目標を達成しましたが、事業所向けでは達成していません。

計画事業	平成 29 年度末 計画目標 (A)	平成 28 年度実績 (B)	平成 28 年度末累計 (C)	達成率 (C/A)
中央エコアクト（事業所向け）の普及	認証 530 社	認証 4 社	認証 76 社	14.3%
中央エコアクト（家庭向け）の普及	参加 600 世帯	参加 40 世帯	参加 648 世帯	108.0%

【省エネルギーの推進およびエネルギーの有効利用】

建築物の省エネルギー化を推進するため、LED ランプやエアコンディショナーを中心に「自然エネルギー機器及び省エネルギー機器等導入費助成」を行い、住宅や事業所の省エネルギー化を促進することができました。

【省資源の推進】

リサイクルを推進するため、11 品目であった資源回収品目を拡大して目標を達成しましたが、燃やさないごみ、粗大ごみのさらなる資源化を検討する必要があります。

計画事業	平成 29 年度末 計画目標 (A)	平成 28 年度実績 (B)	平成 28 年度末累計 (C)	達成率 (C/A)
資源回収品目の拡大	14 品目	18 品目	18 品目	128.6%

【環境教育・環境学習の推進】

子どもの頃から環境意識を高め、ごみ減量やリサイクルなどの生活習慣を身につけるため、小学校等における環境教育・環境学習を実施してきましたが、目標には達成していません。

環境学習後のリサイクル活動に対し、感謝状の贈呈を行うことにより、リサイクル活動の継続した取り組みを促進するなど、特に小学校における実施回数の増加を図る必要があります。

計画事業	平成 29 年度末 計画目標 (A)	平成 28 年度実績 (B)	平成 28 年度末累計 (C)	達成率 (C/A)
環境学習の推進	幼稚園 16 回/年	幼稚園 8 回/年	幼稚園 8 回/年	37.5%
	小学校 16 回/年	小学校 2 回/年	小学校 2 回/年	
	保育園等 8 回/年	保育園等 5 回/年	保育園等 5 回/年	

【低炭素型の都市構造の創造】

環境負荷の少ない交通機関の導入のため、自転車の共同利用や新交通システム導入の検討を行い、コミュニティサイクルを導入し、サイクルポート数や自転車台数などの事業の拡大を図るとともに、近隣区と連携して相互乗入も開始しました。今後は、区内でバランスの取れたサイクルポート配置などを進める必要があります。

東京都の BRT 事業計画では、都心と臨海副都心との往復ルートを基本として、晴海、勝どき地区などの地域の需要に合わせた複数ルートが設定されました。今後は、区民にとって使いやすい BRT が実現するように都や運行予定事業者と連携し、早期の運行開始を目指します。

また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、東京都は積極的に燃料電池バスの導入を掲げています。

【広域的な環境協力】

二酸化炭素の吸収源として重要な役割を担っている森林を守り、育てるため、行政区域を越えた広域的な環境活動として東京都西多摩郡檜原村で森林保全活動を支援する「中央区の森」事業を推進し、当初 3.5ha であった事業面積の拡大を図り、目標を達成しました。

計画事業	平成 29 年度末 計画目標 (A)	平成 28 年度実績 (B)	平成 28 年度末累計 (C)	達成率 (C/A)
中央区の森	33.5ha	0.00ha	42.30ha	126.3%

②都市環境

環境負荷の少ないまちを目指し、ヒートアイランド対策や水資源の保全と活用などの施策に取り組みました。

【ヒートアイランド対策】

ヒートアイランド現象緩和のため、公共施設の屋上や壁面の緑化、道路の遮熱性舗装の整備に取り組みました。

空地および区の施設の緑化推進については、屋上緑化・壁面緑化ともに目標を達成しましたが、学校においては、児童の環境学習としての効果も踏まえた緑化の充実を図る必要があります。

計画事業	平成 29 年度末 計画目標 (A)	平成 28 年度実績 (B)	平成 28 年度末累計 (C)	達成率 (C/A)
空地および区の施設の緑化推進	31 施設	屋上緑化 1 施設	屋上緑化 33 施設	183.9%
		壁面緑化 2 施設	壁面緑化 24 施設	

遮熱性舗装の整備については、先行して整備を行う低騒音舗装の進捗状況に影響を受けたことから、目標には達成していません。

街路環境や電線共同溝の整備に伴う道路整備により、事業の推進を図っていくとともに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、夏の暑さ対策となる遮熱性舗装を推進していく必要があります。

計画事業	平成 29 年度末 計画目標 (A)	平成 28 年度実績 (B)	平成 28 年度末累計 (C)	達成率 (C/A)
遮熱性舗装の整備	127,390 m ²	1,800 m ²	52,962 m ²	41.6%

【水資源の保全と活用】

道路に降った雨水を地中に浸透させて水資源の保全を図り、集中豪雨などによる河川や下水道への負担を軽減する車道透水性舗装の整備を進めてきましたが、対象路線における舗装の劣化度など道路の健全性を考慮した整備時期の調整を行ったため、目標には達成していません。

占用工事に伴う掘削復旧等により、事業を推進していく必要があります。

計画事業	平成 29 年度末 計画目標 (A)	平成 28 年度実績 (B)	平成 28 年度末累計 (C)	達成率 (C/A)
車道透水性舗装の導入	11,630 m ²	377 m ²	6,456 m ²	55.5%

【良好なまちなみや景観の形成】

地域に親しまれる憩いや交流の場を創出するため、街角広場の整備や緑道の整備に取り組んできましたが、事業が計画どおりに進捗しなかったため、目標には達成していません。

高齢者や障害者を含むすべての人々が安全・安心・快適に利用できるようバリアフリー化を進める必要があります。

計画事業	平成 29 年度末 計画目標 (A)	平成 28 年度実績 (B)	平成 28 年度末累計 (C)	達成率 (C/A)
街角広場の整備	27 か所	2 か所	20 か所	74.1%
緑道の整備	整備延長 1,650m	整備延長 0m	整備延長 963m	58.4%

③生活環境

健康で快適に暮らせるまちづくりを目指し、自動車対策の推進やまちの美化対策の推進などに取り組みました。

【自動車対策の推進】

環境負荷の少ない交通機関の導入に加え、低公害・低燃費車の普及促進や低騒音舗装の整備を進めました。

電気自動車の普及促進のため、区内 3 か所に電気工コ（急速充電）スタンドを設置しました。また、まちづくり基本条例に基づき、開発事業者に対して電気自動車用充電設備付駐車場の整備を要請した結果、開発計画に反映され、整備されています。

環境負荷の少ないみちづくりを進めるため、交通騒音の抑制や視認性の改善などを目的とした低騒音舗装の整備を進めてきましたが、対象とする路線の沿道における再開発事業計画等を踏まえた整備時期の調整を行ったことから、整備の進捗が図られず、目標には達成していません。

街路環境や電線共同溝の整備、再開発事業に伴う道路整備等により、事業の推進を図っていく必要があります。

計画事業	平成 29 年度末 計画目標 (A)	平成 28 年度実績 (B)	平成 28 年度末累計 (C)	達成率 (C/A)
低騒音舗装の整備	117,640 m ²	3,691 m ²	62,073 m ²	52.8%

【まちの美化対策の推進】

きれいなまちづくりを目指し、地域美化活動への区民・事業者の参加を促進し、概ね目標を達成しました。

計画事業	平成 29 年度末 計画目標 (A)	平成 28 年度実績 (B)	平成 28 年度末累計 (C)	達成率 (C/A)
地域美化活動への区民・事業者の 参加促進 ※クリーンデー 参加団体数(年 1 回実施) ※まちかどクリーンデー 参加登録数(月 1 回程度実施)	クリーンデー	クリーンデー	クリーンデー	92.9%
	309 団体	287 団体	287 団体	
	まちかど クリーンデー	まちかど クリーンデー	まちかど クリーンデー	113.2%
	220 件	16 件	249 件	

④自然環境

水辺や緑に囲まれたまちを目指して、花とみどりのまちづくりの推進や河川の水質向上、生き物を育む空間の形成などに取り組みました。

【花とみどりのまちづくりの推進】

自然と触れ合う機会を増やし、うるおいやすらぎのあるまちづくりを進めるため、公園・児童遊園の整備を進め、公園では目標を達成し、児童遊園についても概ね目標を達成しましたが、再開発や公共用地の活用等により、公園・児童遊園の整備を行っていく必要があります。

計画事業	平成 29 年度末 計画目標 (A)	平成 28 年度実績 (B)	平成 28 年度末累計 (C)	達成率 (C/A)
公園・児童遊園の整備	公園 53 園	公園 2 園	公園 56 園	105.7%
	児童遊園 38 園	児童遊園 0 園	児童遊園 33 園	86.8%

区民に親しまれる街路樹を整備し、平成 28 年度は都道への移管などによる減少もありましたが、概ね目標を達成しました。

地域の特色や要望を踏まえ、沿道の価値やまちのイメージを高める街路樹を整備する必要があります。

計画事業	平成 29 年度末 計画目標 (A)	平成 28 年度実績 (B)	平成 28 年度末累計 (C)	達成率 (C/A)
街路樹の整備	7,195 本	-32 本	6,816 本	94.7%

【河川の水質向上】

区では年 4 回、河川の汚濁傾向と環境基準の適合状況を把握するため、区内 5 河川・1 運河で調査を行い、さらに、水生生物調査を実施しています。

今後も調査を継続し、河川環境の把握に努めるとともに、河川流域自治体で構成される協議会と連携して、河川水質改善に向けた広域的な取り組みを継続する必要があります。

【生き物を育む空間の形成】

区の特徴である水辺を生かし、周辺景観や自然環境との調和に配慮した親水性のある環境整備のため、事業を推進してきましたが、計画どおりに進捗しなかったため、目標には達成していません。

東京都による内部護岸整備にあわせて護岸上部等の環境整備を行っていく必要があります。

計画事業	平成 29 年度末 計画目標 (A)	平成 28 年度実績 (B)	平成 28 年度末累計 (C)	達成率 (C/A)
朝潮運河護岸環境整備の推進	整備延長 2,810m	整備延長 0m	整備延長 398m	14.2%

⑤地域の環（わ）

区民・事業者・区が協働して環境活動を実践しているまちを目指して、主体的な取り組みの促進や区民・事業者・区の連携の促進に取り組みました。

【主体的な取り組みの促進】

環境情報センターを開設し、講座・ワークショップやパネル展の開催など、環境情報の提供・発信を行うとともに、環境活動団体の拠点として利用され、区民・事業者などの環境活動促進に寄与しました。

事業名	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度実績	平成 28 年度実績
環境情報センター総来館者数	15,042 人	23,378 人	30,204 人	28,414 人
環境情報センター講演会・講座 参加者数	1,130 人	2,521 人	7,264 人	8,164 人

【区民・事業者・区の連携の促進】

区民や事業者が緑化に取り組み、緑の豊かさを実感できるようにするため、緑化の普及・啓発を図り、緑化ボランティアの増加に努めてきました。

ボランティア活動のさらなる普及や充実を図るため、活動に関する情報の共有化、ボランティア相互の交流やネットワークの強化、技術や意欲の向上に向けた支援などを推進する必要があります。

事業名	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度実績	平成 28 年度実績
緑化ボランティア年間参加人数	648 人	748 人	1,008 人	1,207 人

⑥推進体制

計画においては、施策の推進にあたり、実効性を確保するため、条例制定について検討するとされてきました。

計画策定後の平成 21 年 12 月に設置された、中央区環境行動計画推進委員会（以下「委員会」という）においては、学識経験者、区民および区内事業者からなる各委員がそれぞれの立場から、施策の評価や新たな施策の提案が行われ、計画の着実な推進に寄与してきたと言えます。

また、計画を推進していくには、区が率先して環境に配慮した行動を実践することはもとより、区民、事業者（以下「区民等」という）の自主的な行動がとても大切です。東京都環境基本条例には、都民および事業者の責務が規定されていることから、区では、区民等の行動を促進する施策を積極的に推進してきました。

このような状況を踏まえると、実効性のある推進体制が十分に確立され、区と区民等の連携による施策が展開されてきたものと考えます。そのため、新計画においても、これまでの体制を引き継ぎ、望ましい環境像の実現に向けて、積極的に取り組んでいきます。

2-3 新計画への反映（今後の方向性）

区を取り巻く環境の現状や動向を考慮するとともに、前計画の評価・課題を踏まえ、今後の方向性を示すことにより、新計画の策定に反映させていきます。

①低炭素社会

- (ア) 今後も人口・世帯数や事業所の増加が見込まれることから、中央エコアクトの実践やエネルギーマネジメントの導入により家庭や事業所における低炭素型のライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を推進していく必要があります。
- (イ) 自然エネルギー・省エネルギー機器助成制度を充実し、区民や事業者による建築物の省エネルギー化を推進していく必要があります。
- (ウ) 「中央区役所温室効果ガス排出抑制実行計画」に基づき、区が率先して環境に配慮した行動を実践していくとともに、区民・事業者に区の実施を周知していく必要があります。
- (エ) 区施設の増改築や設備更新の機会を捉え、太陽光発電システムなどの再生可能エネルギーを導入するとともに、民間施設への導入を推進していく必要があります。
- (オ) 開発事業に際し、事業者に対しては最先端の環境技術導入を要請することにより、低炭素なまちづくりを推進していく必要があります。
- (カ) 本区は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の選手村を擁しています。東京都と連携して、大会後を見据えた、環境負荷の少ないまちづくりを推進していく必要があります。
- (キ) 次世代エネルギーである水素については、区民、事業者に対して、利活用のメリット・安全性に関する普及・啓発を促進していくことが必要です。
- (ク) 環境負荷低減のため、自家用車から公共交通機関への利用転換を推進していくとともに、コミュニティサイクルのさらなる普及を促進していく必要があります。
- (ケ) 地球温暖化対策事業「中央区の森」を推進し、二酸化炭素の吸収源である森林の保全活動を支援していくとともに、区民や事業者に対する事業のさらなる周知に取り組む必要があります。

②循環型社会

- (ア) 発生抑制・再使用の促進に向け、区民の世帯構成や居住形態などに対応した効果的な普及・啓発の必要があります。
- (イ) 家庭ごみについては、暮らしの中で身近に取り組める生ごみの水切りや資源化可能な紙類の分別などの普及啓発をさらに促進していく必要があります。
- (ウ) 園児や児童に対する環境教育・環境学習を各年齢層に効果的に実施し、ごみの発生抑制とリサイクルに対する意識を高め、環境にやさしい生活を定着させていく必要があります。
- (エ) 事業系ごみについては、自己処理責任の徹底のもと、ごみ減量や資源分別に関する指導・助

言等の充実を図っていく必要があります。

(オ) 中央防波堤埋立処分場の延命化のために、燃やさないごみ、粗大ごみのさらなる資源化を検討していく必要があります。

(カ) 雑誌・雑紙や布類がごみに排出される割合が高いことから、資源化を図る必要があります。

③自然共生社会

(ア) 街路の緑や公園、河川・運河等の水辺環境を整備することにより、人々が水や緑とふれあうことのできるネットワークを形成していくとともに、昆虫や野鳥等の生き物が生息する自然環境を創出していく必要があります。

(イ) 公園・児童遊園の整備については、緑豊かで快適な都心居住環境を実現するため、利用者のニーズに配慮しながら、開発事業などに合わせた公園等の拡充や、改修整備による機能の充実を図っていく必要があります。

(ウ) 本区の貴重な財産である都内随一の水辺環境を活かし、誰もが快適に水辺の散策を楽しめるよう、周辺環境や自然環境との調和に配慮した、親水性のある水辺の整備に取り組んでいく必要があります。

(エ) 屋上・壁面緑化の効用や緑化方法を紹介し、積極的に緑化助成制度をPRするなど、民間施設の緑化を推進していく必要があります。

(オ) 都心部にあり、緑が少ない本区は、公共施設の緑化を推進することにより、都市緑化の先導的役割を果たしていく必要があります。

(カ) 花や緑に包まれた美しいまちづくりを推進するため、地域住民や事業者による緑化ボランティア活動を積極的に支援していく必要があります。

④安全安心な社会

(ア) 気候変動によって、短時間豪雨の多発や熱帯夜の増加、熱中症による被害等、区民の生活に様々な影響が生じており、被害リスクを軽減していく必要があります。

(イ) 近年、都市部では、ヒートアイランド現象が顕著となっています。高反射率塗料等ヒートアイランド対策の導入費助成制度を充実するとともに、まちづくり基本条例などにに基づき、開発事業者に積極的な建物の高断熱化を要請していくなど対策を推進していく必要があります。

(ウ) 交通騒音を低減する低騒音舗装やヒートアイランド現象の緩和に資する遮熱性舗装、集中豪雨等による河川や下水道への負担を軽減する車道透水性舗装など、環境にやさしい道路の整備を引き続き推進していく必要があります。

(エ) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、区民、事業者の環境美化意識の高揚を図るとともに、区を訪れる人々に対しては、まちの美化の協力を求め、快適で美しいまちづくりに向けた取組みを推進していく必要があります。

(オ) 二酸化炭素の削減、窒素酸化物や粒子状物質等の大気汚染物質の削減、さらには、騒音の低減にも資する、低公害・低燃費車の普及を一層促進していく必要があります。

(カ) 区内の運河・河川の水質は、排水規制や下水道の整備によって、大幅に改善してきてはいますが、今後とも水質調査を継続的に実施していくとともに、流域の関連自治体とも連携のうえ、水環境の保全に取り組んでいく必要があります。

⑤ 学びと行動の輪 (わ)

(ア) 区民・事業者などの環境保全意識を高め、環境活動の促進を図るため、環境について学び・活動する機会を提供していく必要があります。

(イ) 地域において環境問題に取り組む人材の育成を図るとともに、参加者が連携して環境活動に取り組む仕組みを作っていく必要があります。

(ウ) 今後も人口・世帯数や事業所の増加が見込まれることから、中央エコアクトの実践やエネルギーマネジメントの導入により家庭や事業所における低炭素型のライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を推進していく必要があります。①低炭素社会 再掲

(エ) 自然エネルギー・省エネルギー機器助成制度を充実し、区民や事業者による建築物の省エネルギー化を推進していく必要があります。①低炭素社会 再掲